

令和元年 1 2 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和元年12月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和元年12月25日（水曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長
中村義明委員（教育長職務代理者）
北嶋節子委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 鶴見俊之
学校教育課長 佐山敦勇，指導課指導係長 金田陽子
生涯学習課長 関根 智，スポーツ振興課長 駒井勝男
学校教育課学務係長 廣江智子

1 付議案件 なし

2 報告事項

- (1) 報告第29号 教育長報告について
- (2) 報告第30号 令和元年度結城市教育事務点検評価について
- (3) 報告第31号 令和元年度結城市成人式典について

◎報告第29号 教育長報告について

学校教育課長

本日の定例会，傍聴の希望者はありませんでした。

また，定足数に達しておりますので本会議は成立いたします。

それでは，小林教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長

ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。

会議録署名人の指名をいたします。

北嶋委員さんに署名をお願いいたします。

それでは，これより議事に入ります。

次第2の議案上程はございません。

次第3の報告事項についてですが，案件は3件でございます。

報告第29号は教育長報告になりますので，私のほうから報告します。

お手元の資料1ページ，2ページをお開きください。

報告第29号 教育長報告。

上記のことについて別記のとおり報告する。

令和元年12月25日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

2ページのほうにお進みください。

令和元年市議会第4回定例会が終わったところでございまして，代表質問，一般質問，常任委員会を実施されたところでございます。今回は主に小林市長さんの選挙公約，そういうものについての質問が代表質問等も含めて中心になったところでございます。

それで，その(1)文教都市・結城をつくるというのが代表質問であったところなんです，その前に徹底子育て支援というような内容も公約の中で聞かれておまして，福祉行政ということです。ただ，その徹底子育て支援の中に，就学時のランドセルを全員に支給するという公約がございました。また，奨学金の拡充，さらには返済不要型の制度の創設というような公約がありましたので，その部分については教育部長のほうから答弁をし，市長のほうで答弁をしたところでございます。

徹底子育て支援の中でランドセルにつきましては，将来の結城市を担う新入学児童がおそろいのランドセルを背負い，笑顔で小学校生活がスタートできるよう，新入学児童全員へランドセル支給を進めていくんだと。ただ，この時期でございますので，ランドセルの支給というのは来年度の入学児童には日程的にも，また，もう既に購入をしておられたり，予約をされておられたりというような状況もあるので，来年度入学の児童についてはランドセルは支給しないと。次の入学児童から。じゃ，来年度の児童には何もやらないわけにもいかないだろうということで，現金以外の新入学祝品として支給していきたいというようなことで話が進んでいるところでございます。具体的には後ほど入学時の入学祝品支給事業というようなことで具体的にお話をさせていただきたいと思っております。

また、奨学金についても若者の市内への定住、就職、そういうものにもつなげていくため、現行の奨学金制度の拡充、現在、3つの奨学金制度があるわけですが、そういうものの拡充、さらには返済不要型の奨学金制度の創設について検討していくというようなことで答弁をさせていただいたところ、市長からもそういう答弁があったところでございます。

(1)のさらに文教都市・結城をつくるというようなところでございますが、ここについては、結城については古い文化と新しい文化が融合し、活気にあふれた都市、そして未来を担う子どもたちのための学校教育が充実した都市を目指していくんだと。そのために文化、歴史、資産を広く市内外に発信するとともに、子どもから高齢者まで楽しみながら学ぶことのできる歴史ミュージアムを核とした文化と歴史にあふれたまちづくりを目指していくんだと。大きな流れはそのようなことでございます。

また、あわせて教育関係では、学校の統廃合を含めた小中一貫校の創立について、必要となる組織を来年度に設置し、検討を進めていくと。よく市民の皆さんとかから意見を聞きながらというようなことでございます。

学校再編については、(2)のところについては今の状況でございますので、来年度そういう組織を立ち上げながら、しっかり検討していくということでございます。

学校運営についてということでも質問があったところですが、この中では特にほかの部分と重複しているところが多いんですが、1点、小学校の英語活動について、英語教育についてどうなんだと。もうやめてもいいんじゃないかというような話があったところですが、1、2年生の英語についても親しむというような部分で今後もしっかり続けていきたいというようなことで答弁をいただいたところでございます。

一般質問においても学校再編さらには入学祝品支給事業、結城廃寺跡の整備、登下校時の安全、小学校飼育動物についての取り組み、スクールロイヤー制度の導入について、このような内容について質問があったところですが、結城廃寺については何度も質問等をいただいているところですが、結城廃寺跡の今後の方向性については、本史跡に対する基本姿勢を定めるとともに、恒久的かつ安定的保存、活用していくための指針となる保存活用計画を作成していくと。それが最優先事項。保存活用計画。その作業を現在委員さん方にお骨折りいただいて、作成をしているところでございます。その計画策定後に、今度は整備基本計画ということで、整備の基本方針となる基本計画を策定していくんだというようなことの大きな流れとしては2段階になっているというようなことでございます。

続いて、登下校の安全というようなことでは、現在もさまざまなご協力をいただきながら、地域、また保護者の協力をいただきながら、安全な登下校に努めているところですが、今後もわんわんパトロールとか新しい取り組みも出てきましたので、そのようなことも広めながら、そして子どもたちの安全指導の充実を図るとともに、通学路のさらなる安全の確保のた

めに街路灯の整備拡充も図っていくというようなことで答弁をいただいているところでございます。

続いて、小学校の飼育動物については、学校、保護者、専門家などのさまざまな意見を踏まえた上で、適切な動物飼育に今後も努めていくというようなところでございます。

(6)のスクールロイヤー、弁護士等をいろんな学校の課題に対して活用して、専門的な見地から支援をいただきながら、未然防止または課題解決に当たっていく必要があるんじゃないかと。国でもその方向に方針が決定されましたので、積極的に今後活用していく状況だと。あわせて県のほうでも今年度からスクールロイヤー制度の活用ということで、事業が始まったところですが、事務所管内で大体5回程度と少ない状況があるものですから、もっと学校が使いやすいような制度の拡充を図っていただくことが課題なのかなというようなことで答弁させていただいたところでございます。

今回は市長の公約ということで、子育て支援、それから文教都市・結城をつくる、さらには小中一貫校の創立、またミュージアムとか、ちょっと私のほうで漏れましたけれども、アクロスとかそういうところでいろいろ発表して、ダンスとかそういうのもやっていますよね。そんなものも発信していくと大きな結城の文化につながるんじゃないかというようなことも出たところでございます。

常任委員会につきましては、今回も入学祝品支給事業について質問が多く出されたところでございます。詳細については、後ほど学校教育課のほうから入学祝品支給事業について補足をいただきたいと思います。

続いて、2番の令和2年度定期人事異動についてということで、現時点での管理職登用については、そこにあるような状況でございます。括弧の中が昨年度、そして数字については今年度、それだけの推薦をしていくというような状況でございます。

行事につきましては、(1)25、26、本日とあすですが、教育研修センターのほうで発表会があって、市内の先生方もそれぞれ希望して参加をしているところでございます。

1月8日が始業式、1月9日賀詞交歓会、11日が成人式典、そして茨城県立の附属中学でございますが、そして中等教育学校の選抜検査、本市では古河中等のほうは18人ほど、小学6年生が受験をしていくところです。また、下館一高の附属中学には9人ほど志願をしているところがございます。その結果は1月22日に発表になるというようなところがございますが、11日に選抜検査が予定されております。

1月12日に消防出初式、16日、先ほどありましたけれども、市町村教育委員研究協議会ということで、文科省のほうでの研修会があると。

27、28日は学校閉庁日になっておりまして、今回は28日は土曜日ですので、その対象日としては特段違いはないわけですが、27日

については学校閉庁ということで、年休等の扱いで、学校には日直等は置かれておりません。

参考としまして、下のところに携帯電話、インターネットの利用に関する実態調査、令和元年度、これは県のほうで調査をしたものでございます。今回行われまして、その結果が別紙で一番最後にありますかね、今回の調査についてということで、前回調査と比較して、前回調査については平成28年度、今年度、まだ県のほうでの集計は済んでませんので、あくまでも前回の分と今回の市のほうの状況を集計したものでございます。これについては後ほど、委員会が終わってから、もしご意見等あれば頂戴したいと思います。

以上、教育長報告でございます。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

はい、お願いします。

岩崎委員 一般質問でスクールロイヤー制度の導入という話があったということなんですけれども、私も勉強不足であれなんですけれども、これはこれから全国的に取り入れられるものなのか、それとも現在もう既に運用はされているのか。

教育長 もう茨城県でも今年度そういうスクールロイヤー派遣事業というようなものが実施されています。文科省も全都道府県というか、全国的に国の事業として進めていこうということで、来年度から事業化していこうと。ただ、予算はまだ通ってませんので、何とも言えませんが、国の事業として出している。もう市町村とか都道府県で既に取り組んでいるところもあるというような状況はあるんですが、茨城もそういう制度は今年度初めて取り組みましたので。

岩崎委員 それは例えば弁護士に対して学校単位でその問題をまとめて相談するのか、それとも教職員が個別でも相談できるのか、そういうところはどうなんでしょうか。

教育長 相談となれば学校単位で、学校が申請をするというような形になりますので、個人ではなくて。事務所へ申請して、県のほうで派遣を決定していくというようなことだと思うんですが。

岩崎委員 なぜ個人でというお話をしたかということ、ご存じのとおり、この前、横浜の件で、学校を代表する校長先生の行動に問題があった場合、その辺を相談する場合はどうなのかなとちょっと思ったものですから。

教育長 そういう場合には教育委員会とか、そっちへ相談してくるような体制が望まれるかなと。いきなり弁護士に学校の職員がとは…、そういうこともないとは言えないかと思うんですが。

岩崎委員 ちょっとネットのいろいろな書き込みを見てみると、非常に今回の件が依願退職で処理されたということに非常に違和感を感じるような、本来であれば懲戒免職ではないかとかというの、あとは教育委員会の判断というか、それが甘いというような、そういう視点が大分書き込まれたようだっ

たので、それがこういうスクールロイヤーの制度とどうなのかはあれとしても、現状そういう問題があるということは、こういう制度があるのであれば、うまく活用して、そういうのが未然防止と問題解決というのが導入されたことでスムーズになると非常にいいなど。

教育長

きっとこれから新しい制度ですので、いろんな内容というか、使い勝手がいいものになっていかないといけないと思いますので、多分使う中でそういう範囲とか、だんだん実態に即していくようになるのかな。

岩崎委員

わかりました。

中村委員

ちょっと関連していいですか。実際のスクールロイヤーの導入については文科省主導で始まったわけですよ。でも、このスクールロイヤーというのはどういうふうな、この制度がどういう事業になるかちょっとわからないんですが、学校としては非常にいいことかもしれないんですが、例えばこの制度がない段階で、自分もその当事者であったんだけど、市の顧問弁護士さんにかなりお世話になっていたんですよ。結局スクールロイヤー制度がないときにね。例えば顧問弁護士さんの得意分野というのはいろいろあると思うんで、難しいんでしょうけれども、どっちかという行政といってもきっと顧問弁護士さんはオールマイティーではないので、難しいのかなと思うんですが、その同じ行政の中でそういう市の顧問弁護士さん、ほかとの関係とか、そういうのもちょっとどうなるのかなという疑問があったので。

教育長

顧問弁護士さんも市のほうでは積極的に、もし何かあったらどんどん活用してくれというようなことは言われてます。それは校長先生方にお伝えしてますし。ただ、教育に対して、じゃ、みんながみんな明るいかどうかというのはまた。ただ、弁護士さんに相談すると安心して対応できるというか、助言をいただいて、結果的に学校で問題等の対応を、方向性をしっかり確認して進め、対応できるので、顧問弁護士さんにも実際にお世話になったケースはあります。

中村委員

そうですね。ちょっと私、心配したのは市の財政のことがちょっと頭に浮かぶんですよ。この人件費というのがかなり大きい。

教育長

市単独ではね。

中村委員

専門家も特に弁護士さん、それから心理士、カウンセラーさんの有効活用ができるのはわかっているんだけど、大変かなと思うんですね。

教育長

これは県レベルである程度対応していただかないと、市町村単位ではなかなか弁護士さんと契約しておくというのは難しい状況かなと思います。ですから、県のほうで、そういう取り組みをもっと国が県へ補助して、それを学校が使いやすい状況になっていければと。

中村委員

そうですね。今結局行政の規模による格差というか、そのことが結局もう児童生徒とかにそっくり反映されるというのであれば……

教育長

大きいところしか……

中村委員

その辺が問題なんだと思うんです。

今度の新しい市長さんは、たくさんサービスしていただいて、かなりお金がかかっていることばかり今ご報告いただいたんですけども、大丈夫なのか。

1 ついいですか。さっき低学年の英語教育についての話ありましたけれども、これは一般質問で出たんでしたっけ。

教育長
中村委員
教育長
中村委員
教育長
中村委員

英語については代表質問で出ました。

代表質問で。

学校運営の中で出ましたので。

どうなっているんだということですか。

いや、どうなっているんじゃないなくて、要らないんじゃないのという。

要らないんじゃないのっていうことですか。どっちかというとも私もその意見もあるなどは思ったんですよね。ただ、それも結局そのための人員確保が必要になってくるという、予算措置が必要になってくるという。ちょっと自分の意見も出ちゃうんですけども、英語は大切だと思います。その英語を十分機能させるというのも必要だと思うんですが、今、生徒指導関係、要するにいじめ、結城は別としても、全国的に毎日のように出ているんですよね。この前も岐阜のほうでありましたと。飛びおりたと、遺書を残して。そういうものが何か新しい新鮮な話題となって頭に入ってこないんですよ。しょっちゅうあるから。でも、これ大変なことだと思うんですよね。それはやっぱり学校の体制を見ると、先生方頑張っていると思うんです。でも、この前の岐阜の問題なんかは保護者のインタビューを聞くと、もう最低。保護者会開いても途中で出ていくくらいにもう内容がない。説明責任も果たしてない。そうになってしまうと、やっぱり学校ってもう少し頑張らなければならないと。

それと同時に、あと制度的に例えば結城は S S W がかなり実績上げてきました。それとあと、相談員さん、むしろその相談員さんなんかの充実を図るほうが、私はどっちかという、英語もいいんだと思うんですが、今まで英語を見てきたときに、どれだけ英語の低学年の活動に対する成果を上げたかと考えたときに、どういう議員さんがどういう理由で言ったかわからないんですが、要らないんじゃないのという、そういうふうに言われるようなことであれば、それはそれに対してははっきり続けることの意義を答えなければならないし、むしろそれと天秤にかけたときに、同じ例えば人員配置するんだったら、私は相談員、学校つきの相談員を置くとか、そういうことをやっぱり進めていくというのも 1 つはこれから大事なかなと思うんです。

教育長

英語活動については、英語に親しむという部分で、3、4年生はもう外国語活動として授業の中できちっと位置づけられて、もう来年度の授業から組み込まれますので、ただ、茨城はもうことしから全部どの小学校もそこまでやっています、3、4年生は。1、2年生は多くの学校が回数は少なくても、何らかの形で学期に何回とか、そういう形の英語に親しむ機会と

して取り組んでます。結城も決して毎週やっているわけではなくて、年間に10時間程度。そうすると学期に3回程度なんです。だから、それが特別にやれてるというよりは、英語に親しむとか、外国語に親しむというような部分での取り組みだというふうに捉えていて、それで何か成果を上げるんだというよりは、子どもたちが3年生になったときに、抵抗なく外国語の活動に入っていけるような、そういう体制で進めているという状況です。

今、中村委員さんから出た適応指導教室であるとか、または学校への応援という部分で、ますます今後そういう支援が必要になると思いますし、SSWは中学校の生徒指導部会にも毎週参加していますので、必ず一緒にやっている。小学校から要請があれば、そういうところに一緒になって出ている。今後さらにそういうニーズとかを把握しながら、学校を支援していければというふうに、新たな人をさらに充実できるという形の方向も研究していく必要があるかなと思います。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょう。

赤木委員さん。

赤木委員 行事関係で、1月11日に茨城県立中学・中等教育学校のほうのテストがあるということなんですが、これ例えば古河中等にだめだった子は自分の学区の中学校というふうな形になるかと思うんですが、高校の場合は、受験だめだった子はやっぱりそういう形で……

教育長 下館一高。

赤木委員 はい。

教育長 附属中も同じです。だめだったらもう学区の中学校へ進む。

赤木委員 そういうものを実施する中で、例えば近隣の筑西市、結城市あたりの中学校の先生方はどういう思いでいるのかな。やっぱり青田刈りじゃないんですけれども、いい子を持っていかれてしまう。そういう子どもたちが集まってきて、だめだった子も含めて一般の子どもたちを集めた中で、さあ学力向上だ、授業力をアップだというふうな形でやっていく中で、筑西とか結城の中学校の先生方はどういう気持ちでいるのかなと自分は考えることがあるんですが。

教育長 多分赤木委員さんが想像されるとおりだと思うんです。積極的に受験を勧めたり、そういうことは学校はしませんし、保護者のほうからの要請で調査書を作成したり、何か問い合わせがあれば対応しているというような状況で、積極的にという状況はね。きょう知事さんのあれなんかも出てましたよね。きのうあたりかな。記者会見やって、要は人材なんで、いろんな茨城の発展をそぐようなことがないように、第1弾として、この中高一貫教育のあれがスタートするところだみたいなね。

赤木委員 関城でやった説明会なんかでも、保護者なんかもいっぱいいたと言いますよね。そうなってくると、今度保護者も学校に相談するのか、塾に相談するのか。そこからのところでまた変なしがらみじゃないですけども、

そういう問題も生じてきてしまうんじゃないかなと。中学の先生にしてみれば、自分たちの保護者に対する話よりも、塾の先生を信頼してどうこうと。そういう意味でやっぱり中学校の先生方が本当に、よし、俺たちが進路指導していくんだという、そういう意欲を持てるような、何かそこらのところもやっぱり全体でバックアップしていかなくてはならないところじゃないかなと思いますよね。

中村委員

またちょっと関連していいですか。私、実は下館一高の説明会あったんですよね、情報センターであったんだけど、そのときにぜひ聞きたかったんです、私ね。でも、勝手に一市民が聞くわけにもいかない。教育委員としても実はその辺が知っていたら、もっといろいろ意見とかやっぱり持てるかなと思ったんで、本来ならばそういうところでちょっと勉強させてもらうという機会があってもいいかなと思った。例えば、義務教育学校の見学に出向いていけるような環境をつくってもらえるといいかなと思ったり。

それはそれであれなんですけど、今の下館一高で言いますと、下館一高附属中学校という、一般的に例えば学力テストで入りました、小学校から附属中学に。その後の今度は中学校から高校というのは一貫であるということであれば、それはもう1つの学校ということになるんですか、それとも附属中だから別なのかな、高校と。

教育長

附属中ですので、別ですよ。高校は高校で入試で入れるんです。

中村委員

だから、附属中に入った子は、いや、下妻一高がいいと思ったらそっちへ行くことはできないのか。

教育長

できるんじゃないですか。

だって中学段階です。中等教育学校がそこをもう高等部へ後期課程行かないよと、別なところでやるよということとはできないわけじゃないでしょう。

中村委員

できるの、それも。

教育長

できなかつたらおかしいですよ。

中村委員

だから、古河中等の場合には、私はむしろもう1つの一貫で、中高一貫で行くのかなと思ったんですよ。教育課程も含めて。

赤城委員

古河中等の場合は前期課程、後期課程で、前期で中学校の学習、後期はあれだね。そうすると、今度の館一の場合はやっぱり同じ前期課程、後期課程……

教育長

前期課程、後期課程ではなくて、中学だからね、あくまでもね。県立中学を卒業するだけの話。

赤城委員

じゃ、やっぱり高校課程を受けるには試験。

教育長

試験はないです。もうそれは附属の場合なので、そのまま自動的に。ただ、どうしてもそこが自分に合わないと思ったら、だって県立からやめて、2年生でやめたって、公立のほうへは編入できるわけです。もちろん卒業した段階で別なところを受けるというのにだめだということはありません。

ただ、そういうことはまだ起こってないからあれですけども。

中村委員

その制度的にはだから教育課程の組み方なんですよね。やっぱり縛られるという可能性あるには。恐らく附属中だったら中学校教育課程、高校は別。例えば古河中等あたりが一緒にお互いに入れ合いというか、入ってきたんじゃないのかな。要するに前期のほかにも後期の教育課程が入ってくるとか。じゃないと余り意味がない。

教育長

意味がないですよ。ただ、附属中の場合にはそれがなかなか教育課程上難しいんじゃないか。ただ、発展という部分はできるでしょうけれども、習熟度に応じた指導とか。だから、英語だとか数学なんかは習熟に応じた指導をしていくというのが多分大きな視点なんじゃないかなと。でも、じゃほかの理科とか社会とかは、じゃ高校の内容をやるかということ、決してそういうことは難しいんじゃないかなと思います。

中村委員

何となく附属中というのがちょっとやっぱりどうなんだろうという疑問を持つようなね。いわゆる附属中ってありますよね。例えば、筑波大学の駒場中とか、そういう附属中と下館一高附属中というのは同じなんですよ。附属中だから。終われば中学校課程終わりました。次、高校はじゃどこにしますかということ。

教育長

自動的には上がるけれども、いや、高校進路変更というのは可能のほうですよ。

赤城委員

茨城大学の附属中学校なんかは、結局高校はもうフリーですよ。どこでも。あくまでも附属中学校。

教育長

附属高校はないから。

赤城委員

高校はないですからね。だから、そこに館一がそういう形でやった場合に、附属中をどういう扱いにするかだよ。

教育長

でも、附属中はそのまま上がって行って、あとは中学卒業段階で受験する生徒がまた受験していくわけだから。

赤城委員

基本的にはそのまま中学校から高校に上がるということだね。ただ、卒業段階ではほかのところも受けるのは可能だと。

中村委員

指導者も結局は問題なんで、結局指導者が同じですよ。同じというか、恐らく義務教育学校と同じように、1つの学校の中で、くくりでもう中学校を教えたりとか、高校を教えると。そうすると、絶対に一生懸命自分で教えて、それが違うところへ行かれたら、やっぱりちょっとがくつときますよね。

教育長

大前提はそのまま行くということ。でも、これはわかりません。先のことです。

中村委員

本当にわからないと思います。高校が例えば、館一と来れば、県西の場合には、近間で言うと妻一ですよ。競ってますよね。そのときに下妻一高から例えば東大を目指す者が出てきたと。そうしたら絶対にそっちへ流れる気持ちはありますよね。だから、そうなったときにどうかなという。

教育長

下妻一高も水海道一高もまた同じように、再来年度、附属中学ができる

わけですので、この辺が先ほど委員さんが言われたように、小学生がそっちへ行ってしまっ、公立の中学校どうするんだというような、そんな部分も大きくその地域での中学校教育の充実という部分で、さらに取り組んでいかななくてはならないのかなという状況が出てくるのかな。

赤城委員

北嶋さんのところなんかは中等の入学相談なんてありますか。

北嶋委員

うちは進学塾ではないので、そういうのはないんですけども、やっぱり一般の塾では中等教育を受けるための面接だったり、論文だったり、そういうの、その地区、ほとんど会員塾みたいところで、中高一貫教育の受験の生徒を預かっているんで、うちはそういう偏差値とかそういうのも全然出してないので、そういう相談はないですけども、進度の進んでいるお子さんは、当然中学3年生ぐらいでも高校レベルの学習をしているようなお子さんは、古河中等なんかに行ったりしますね。行ってからももう結局学力の貯金がある状態で入学しているので、戦い抜いていけるので、この春なんか進学も大学もみんないいところに結構行ってますけれども、数値的なものはこちらでは出さないの。

教育長

これから附属中とか、そういう県立の中高一貫というのは公立の小中学校にも相当影響というか、そういうものが大きく出てくるのかなという感じはしますよね。

赤城委員

例えば古河中等から東大受かった子、京大受かった子、結城出身らしいんですね。大したものですね。

中村委員

だから、それをもうみんな倣って、絶対頭のほうはみんな出てしまう。

教育長

それぞれ市内の中学校、しっかりした教育活動を、また学力も含めて取り組んでいくということが意識の上でもさらに高まっていく。また、そういう方向で一緒になって取り組んでいきたいと思しますので、ありがとうございます。

北嶋委員さん。

北嶋委員

登下校の安全というところで、街路灯の整備とか、そういうこともあるんですけども、新1年生が小学校に入学したときに、4月ぐらいまでは父兄が途中まで迎えに出ていて、一緒に帰ってくる。地区の人、一緒に見守りながら来るんですけども、それは近所でトラブルがあったみたいで、3人ぐらい一緒の地区に入ってくるんですけども、1人のおばあちゃんが自分の孫を心配なので、毎日自転車で迎えに行くらしいんですね。途中から自分の孫だけを自転車の後ろに乗せて、それで、ほかの子どもは歩いて一緒に来るんですけども、自分はよその子どもを見るために行っているんじゃないと言ったらしくて、じゃ、うちの子どもは見てくれなくていいから、あなたの子どもだけ先に乗せていけばというんで、おばあちゃんが自分のうちの孫だけを自転車に乗せてずっと帰ってきて、ほかの2人は歩いて来るらしいんですけども、学校としては、もうほかの父兄はいつまでも迎えに行かなくていいんじゃないということで、そこはおばあちゃんは自分の孫がかわいくて行くんでしょうけれども、もう行かなくていい

んじゃないと言っても、おばあちゃんが好きで行っているわけだから、学校の決まりはどうなっているのか。いつまで家の人がお迎えに行くのかと聞かれたんですけども、私もそれちょっと答えられなくて。

教育長 決まりないですよ。お迎えに行くことをだめだとは言えないので。

指導課指導係長 給食が始まるまでは、やっぱり1年生だけの下校が10時ぐらいとか、その辺ぐらいになるので、そこまでは当番を学校でもう割り振って決めて、誰がいつというのをやってます。それ以外で来る方もいるんですけども、それ以降は一応集団下校ではあるので、決めてはいないで、各自になっていると思うんですが。

教育長 来ちゃだめというのはないので、おばあちゃんとよく話をしたり、お母さん方……

北嶋委員 でも、普通はおばあちゃんが行ったら、ほかの子どもと一緒に連れながら、自転車を押してランドセルぐらい乗せてあげても、それでいいと思うんだけど、自分の子どもだけを乗せて、もうさっと帰ってきてしまうので、行ってくれなくてもいいのにと、今度ほかの2人の家は言っていて、おばあちゃんがやった行動を、お母さん同士がメールでまたやりとりして、トラブっているような話を相談されたので。そんないつまで行っていいというのは私もわからない。

教育長 その早い段階の学校の帰りは先生が途中まで必ず連れて行って、それをやるけれども、それ以降の部分はもう通学班の保護者同士でしっかり話し合うというか、お互いのためにやっていくという部分で、いつまでお迎えをするとか、そういうことではなくて、ほかの給食ないときに早く帰るといって、1週間ぐらいの期間がありますんで、そのときはお願いをしているところですのでね。それ以降についてはもう来ていただかなくても。ただ、今は登下校の安全ということで見守っていただいたり、そういうことをお願いしていくところですので。

中村委員 そのおばあちゃんは自分の孫がかわいいからかもしれないし。

北嶋委員 一緒に乗せていってしまうというのはちょっとあれですよ。一緒に歩かせないとね。

中村委員 それもあるし、一緒に行くといっても、そのときに何かトラブルあったときに、おばあちゃんはどういう責めを負うかなんていうのも、そういうのも道義的にはどうしたって、ついていたのにどうのこうのなんて必ずそれは出る問題なんだよね。だから、その辺が非常に難しいんで、こういうように自分のお孫さんを連れていくというのは、それはそれでしようがないと思うし、なかなか親御さん同士でおばあちゃん、ほかの子どもたちを面倒見てねとか、なかなかお嫁さんからも言えないだろうし、難しいよね。行かなくてもいいとも言えないし。

北嶋委員 これからずっと続くわけだから。

中村委員 でも、ある程度きつとおばあちゃんに話ししてあげないと、そういうこともどうなんだろうという、それは必要だと思うんだけどね。決まりはな

かなかそこにつけられないね。

教育長

おばあちゃんがいて、おばあちゃんだけじゃなくて、多分保護者の方もおられるわけでしょうから、そちらのほうといろいろ相談したりしながら、子どもたちにとっていい形になれるように、話をする機会を持ってもらうのはいいことだと思いますよね。

中村委員

今お話出たんですが、自分も思ったんですよ。ベスト着て、見守り隊みたいな年配の方たちが一緒に……

教育長

ボランティアがね。

中村委員

やってますよね。あのボランティアさん方がやってくれるのは非常に日本の素晴らしいところだと思うんだけど、それで何かトラブルがあったとか何とかって余りそういう話は入ってこないですか。

指導課指導係長

トラブルというか、もう年配になってきて歩くのが大変なので、ちょっと勘弁してくれというようなこと言われたので、その隊はとりあえず解散して、新たにボランティアを募ってやりましたというところがありました。

赤城委員

それは学校単位ですか。

指導課指導係長

学校のほうで。

赤城委員

今結城市では青少年育成市民会議ですか、あれ城南支部とか西支部とかいろいろ支部あるんですね。支部ごとに活発にやっている、例えば城南支部なんかは下校時間なんかもすごいですよ。ただ、西小学校なんかは余りそういうのないですよ。だから、あそこらを統一して何かできるように育成会議のほうにお願いとか、どうなんでしょうね。

中村委員

城南は前からすごいんです、あそこは。

赤城委員

すごいですよね。大したもんだな。

教育長

でも、そういうサポートというか、みんなの見守りというのはこれからますます子どもたちの安全とか、そういうためにもぜひ機会があったら、そういう話を送っていただいて、多分そういう意識は高いんですよ。

中村委員

そこに例えば学校と保護者かな。やっぱりボランティアの方をお願いするという形になりますよね。そのときに、ある程度ルールみたいなものがあるんでしょう、きっと。例えば責任問題絶対出てくると思うんだよね。そういうのはなくて、ただ見守り隊ですよと、それだけなのかな。その辺を青少年育成会の城南支部だったら城南支部、かなり活発にやっているんで、そういうルールのものはどうなのかなと思って。じゃないと中にはそういうメンバーの中にもこうやっていいのかなとか、そういった議論も絶対出てくると思うんだよね。どこまでやっていいのか。トラブルなければ、それはそれで済んでしまうことなんだけれども、何か事があったときに必ずトラブルになるんですよ。だから、それをちゃんとバックアップできるように、ある程度の取り決めというか、約束事というのがあってしかなるべきだと思うんだけど、そういうのはどうなんですかね。

赤城委員

そこにやっぱり市がかかわってしまうと、かえって市が不利になってし

まいますね。だから、あくまでもボランティアという形でしか進められないんじゃないかなという感じですね。

生涯学習課長 あくまでボランティア活動の一環みたいな意味合いで各支部の皆さん、それぞれがどういう活動をするかということで取り組んでいただいている部分ですので、余り市としては具体的に、積極的にどういうふうをお願いするかということでは、かかわってきてはいなかったんですが。

委員長 でも、今もうながから見守りとか、そういうことで、下校時の放送を入れたりしているわけだから、ぜひそういう形の見守りをお願いしていくと。一緒に歩くのが全て見守りではないわけなので、その地域、地域で見守っていただくなんかも支部、市民会議の取り組みとして、歩くことばかりじゃなくていいんだと思うんで、やり方はさまざまね。ただ、子どもたちを安全のために見守っていただく、そういう取り組みをしていただければいいのかな。

赤城委員 交通安全ばかりじゃなくて、変質者からの安全という意味で、防災無線、あれはいいですよ。あそこにどンドンもうちょっと、じゃ、皆さん、外へ出て、小学生の下校を見守ってとか入れるといいかなということを感じながら聞いていたこともあるんですけども。

中村委員 そういうお願いが何かで聞いたことあるよね。無線ではないにしても、その時間になったら、ちょっと外に出てくださいとか。

赤城委員 小学生の下校時間です。見守りをお願いします。で終わってしまうんですね。だから、そこに、皆さん、外へ出て子どもたちの様子を見てくださとか。

中村委員 その内容を私、どこかで何か、この場だったったけな。
ながら見守りとかね。

中村委員 積極的にその時間帯にはそういう子どもたちの下校時間なんで、外に出て、例えばその時間に合わせて、ちょっと草取りやっってもらうとかと、その話、どこかで出ましたよね。

教育長 犬の散歩だとか。

赤城委員 下館西中学区ではそれやっているんですよ。斉藤先生という校長先生が、川島小の校長のときに地域に呼びかけたんだよね。ぜひ何時ごろは外へ出て、散歩してくださいとか、そういう形で老人会なんか呼びかけてやったら、結構やっぱりその時間帯にじいちゃん、ばあちゃんが外へ出て、さっきの草取りじゃないんですけれども、そういうことをやったり、散歩したりなんて、地域ぐるみという形でやったんですよ。

教育長 いろんな工夫をしながら、そういう見守っていただくという形で、登下校の安全という部分でも、さっきやっぱり保護者同士がいい関係になっていかないと難しいところがあるのでね。ありがとうございます。

教育長報告についてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で教育長報告を終わります。

◎報告第30号 令和元年度結城市教育事務点検評価について

続きまして、報告第30号 令和元年度結城市教育事務点検評価について説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、資料3ページ、4ページになります。

報告第30号 令和元年度結城市教育事務点検評価について、上記のことについて別記のとおり報告する。

令和元年12月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

先月、11月の定例教育委員会において報告しました令和元年度結城市教育事務点検評価実施方針に基づき、12月10日及び18日に評価委員による結城市事務評価委員会を開催いたしました。

この評価委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいたものでございまして、第26条第1項に基づき、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表をするということになっております。

また、法律の第26条第2項により、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとあるため、評価委員会を開催いたしました。

教育委員会では、合計67の事務事業がございまして。今回の結城市教育事務点検評価実施方針の評価対象には、結城市が実施している行政評価の評価対象事業のうち、外部評価が必要と事務局が選択した施策について点検評価を行うことになっておりますので、各課から3事業を選択していただき、合計12事業について実施いたしました。

12月18日の第2回会議において外部評価を作成いただきまして、会議の最後には評価委員代表である柳田正子委員から点検評価の報告がありました。4ページ、それから、本日別添で1通、A3判の外部評価結果一覧表と、その今回評価を行った12の事業シートとなっております。この評価委員による外部評価をもとに、教育委員会において最終的な点検評価をいたしますので、本日、教育委員会終了後、お時間をいただき、外部評価の結果をもとに、最終的には教育委員さんによる点検評価をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

教育長 事務局から報告がございました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

これは委員会終了後に。

学校教育課長 はい、評価のご意見をいただきたいと。

教育長 じゃ、ご質問のほうはよろしいでしょうかね。とりあえず委員会後にご意見をということでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第30号については終わりいたします。

◎報告第31号 令和元年度結城市成人式典について

続きまして、報告第31号 令和元年度結城市成人式典について説明をお願いいたします。

生涯学習課長 お手元の資料5ページ目、6ページ目のほうをごらんいただければと存じます。5ページ目に報告を載せさせていただいております。

報告第31号 令和元年度結城市成人式典について、上記のことについて別記のとおり報告する。

令和元年12月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

ということで、6ページ目に今年度の成人式典の要綱、概要をまとめたものを載せさせていただいております。

年が明けまして1月11日土曜日になりますが、アクロスにおきまして今年度も成人式典のほうを予定しているところでございます。今現在参加者として事務局のほうでつかんでいる人数についての内訳ですが、今回参加者、成人される方は平成11年4月2日から平成12年4月1日までにお生まれになられた方ということで、市民課のほうに登録ございます住民基本台帳のほうで440名、そのほか同じく外国人登録のある方が38名、また、今現在は市外にお住まいでも成人式典に参加したいという電話連絡等があった方が24名で、約502名が12月1日現在で対象となる方ということで考えている数字になってございます。

こちらのほうにつきましては、今年度も新成人の代表者の方による実行委員会方式をとらせていただいております。また、来賓の方につきましては、教育委員の皆様を初め、市議会議員さんや県議会議員さん、小中学校の校長先生や各学校の校長先生など、51名の皆様を考えております。そのほかに新成人の方の中学校時代の担当の恩師の先生が24名、また、市の関係者といたしまして15名、合計90名の来賓の方々を予定しているところでございます。

当日成人式典のタイムテーブルは、中央から下のところに記載させていただいておりますが、受付が9時半から開始という形になっております。10時に式典が始まりまして、誓いの言葉をもって第1部は終了。10時半から思い出のアルバム上映や新成人のつどいということで、恩師の皆さんのパフォーマンス等を予定しております、11時30分に式典が終了するというところで予定を組ませていただいているところでございます。

成人式典につきましては以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

市外在住で本市で参加する希望者が結構いるんですね。

生涯学習課長 電話でお問い合わせがあった方が約24件。

教育部長 結城の中学校の出身で、外にいる方ですから。

生涯学習課長 住民票を動かした方です。

教育長 そういう意味か。それならわかるけれども、いや。

教育部長 まるっきり関係ない方ではないです。
教育長 わかりました。それなら、それは結城で参加したいよという気持ちがありがたいなと。

赤城委員 最近はどうなんですか。落ちついた成人式典は。
生涯学習課長 このところ落ちついているようでございます。
教育長 とてもいい雰囲気になっているかな。
教育部長 結城は県西で一番じゃないですか。
教育長 第2部なんかで中学校ごとの先生方と一緒に振り返ったり何かするところは結構盛り上がっている。

赤城委員 そこははめ外してもいいかなと思う。
教育長 そうですね、だから式典の1部と2部では趣を変えながら、しっかりしているかなという感じがします。

中村委員 実行委員代表のレベルが高いというのはすごい立派な、本当にこのところ。自分をちゃんと持っているよね。だからもう話もしっかりやっばりそういう代表がするから、聞くほうも聞くよね。きれい事だけ言っているわけじゃないから、自分で自分の経験を、今までの生活した経緯を踏まえて、これから頑張るんだという、ちゃんときちっと起承転結しっかりして。二十歳ですからね。

教育長 ことしというか、今年度のか、1月の成人式典もいい式典になればね。本当に準備のほうを進めていただいているところです。
じゃ、31号についてはよろしいですかね。ありがとうございます。
報告第31号については終わりとします。大変お世話になるところですが、よろしく願いいたします。
以上をもちまして、本日の案件については終了いたしました。
教育委員会12月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時30分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員